

# 退 居 届

物 件 名	アパート 貸 家 ・ 店 舗	号
契 約 日	年      月      日	
<b>解 約 日</b>	<b>年      月      日</b>	
退居立会日 当社と打合せ後決定	年      月      日      曜日	
	午前      時      / 午後      時	
退 去 理 由		
転 居 先	住所	
敷金精算方法 ※敷金ない場合不要	・ 来店      ・ 銀行振込 銀行      店 (普)当座No.      口座名義	
家 賃 入 金	年      月分まで振込済	鍵      本渡し
上記の通り、退居が確定致しましたので、お知らせ致します。もし、これを取り消したり延期したりして迷惑をかけた場合は違約金として家賃の1ヶ月分を支払うことを了解します。その他損害が生じましたら、賠償に応じます。		
年      月      日 (有)共栄産業 御中 住所 _____ 氏名 _____ (印) 電話 _____		

切り取り線

切り取り線

## 退居に関する注意事項

1. 確実な解約日の30日前までに退居届を(有)共栄産業まで、ご持参下さい。
2. 保険契約は住所変更により引き続きご利用できます。  
保険の変更・解約については、保険会社へご連絡をお願いいたします。
3. 電気、水道、ガス代の解約手続き及び精算を退居立会日までに済ませてください。
4. 鍵( )本お渡ししています。紛失しますと、借主負担で取り替えますので全部お返し下さい。合鍵を作成された方は合鍵も返却してください。
5. 郵便局への転居届けを必ず提出して下さい。
6. 家賃を銀行引き落としにされている場合は、必ず解約手続きをして下さい。  
(万が一、解約手続きをされず退去後も家賃が引き落された場合、家賃返金致しますが、返金手数料として1,000円(税抜)を頂くことになります。)
7. きれいに掃除をし、古新聞、空ビン等、ガラクタを処分して下さい。
8. ケーブルテレビ、光ケーブル(BBIQ、NTT)のリース機器の撤去は退去時には終わっているように前もって業者に連絡するようにして下さい。撤去日まで家賃が発生いたします。※剥き出しの光ケーブル等も事前に撤去してください。
9. 住宅用火災警報器や洗濯機蛇口は設備です、持っていないでください。
10. 退居の立合いを行う時間には、室内に荷物が全く無い状態にしてください。
11. その他、わからない事が有りましたら、下記までご連絡下さい。

宮崎市淀川2丁目7番32号  
 (有)共栄産業  
 代表取締役 米尾 健太郎  
 TEL(0985)53-3211/FAX(0985)54-3211